

住宅用火災警報器 設置状況調査のご協力 ありがとうございました

仙南消防本部では、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置状況について、平成28年5月1日から31日まで、仙南2市7町の世帯を無作為に抽出させていただき、378世帯を消防署員により訪問調査を行いました。

調査結果から、条例適合率が全国の66・5%に対し当消防本部管内は半数に満たない約32%という結果となりました。

全国平均
66.5%
半数以下

住宅用火災警報器設置状況調査結果 (平成28年5月31日現在)

	設置率 ^{※1}	条例適合率 ^{※2}
白石市	78%	40%
角田市	86%	23%
蔵王町	81%	27%
七ヶ宿町	97%	24%
大河原町	89%	68%
村田町	88%	27%
柴田町	83%	38%
川崎町	84%	19%
丸森町	76%	10%
管内	83%	32%

※1 条例等に基づいた部分のうち一箇所でも設置している割合
※2 条例等に基づいた全ての箇所に設置している割合

住宅用火災警報器の設置場所

- ☑ 寝室
- ☑ 台所
- ☑ 階段（2階に寝室がある場合）

住宅用火災警報器で助かる 大切な命のために

住宅火災で亡くなってしまう方の約6割は、火災からの逃げ遅れが原因と言われています。

一方で、住宅用火災警報器を設置していたことにより、火災に至らずに済んだ事例も多く報告されています。いざという時に、火災から**大切な命**を守るためにも、適正な場所に住宅用火災警報器の設置をお願いします。

大きな声で防火の誓い 幼年消防クラブのついでい開催

10月12日、七ヶ宿町立関係保育所にて第13回幼年消防クラブのついでいが行われました。

このついでいは、幼年期における火災予防の啓発を目的として開催されているもので、子どもたちは紙芝居や歌をとおして火に対する知識を学び、「ぜったいに火あそびはしません。」と大きな声で防火を誓いました。

また、ボールを使ったバケツリレーや、消防用ホースを使ったくす玉割り、はしご車との記念撮影などいろいろな体験をすることができ、子どもたちにとって楽しい一日となりました。



もしもの時に備え、 応急手当を身につけましょう！

仙南消防本部では、次の日程により各種救急講習会を実施します。仙南地域にお住まいの方、または勤務されている方であれば受講できます。受講料は無料です。

受講を希望される方は、最寄りの消防署または消防出張所までお申し込みください。またまとまった人数（事務所・地区・サークルなど）であれば、次の日程・内容以外で開催することも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.az9.or.jp/syoubou/kousyu.html>

◆◆ 普通救命講習会 ◆◆

- 日時 毎月第4土曜日（12月は第3土曜日）
午前9時から正午までの3時間
- 会場 大河原消防署（12・2月）
角田消防署（1月）、白石消防署（3月）
※開催月により異なります。

- 申込受付期間
講習日3日前まで

◆◆ 上級救命講習会 ◆◆

- 日時 1回目2月15日（水）
2回目2月16日（木）
午前9時から午後5時までの8時間
- 会場 大河原消防署
- 申込受付期間
1月30日（月）から2月10日（金）まで